

質 疑 応 答 書

案件名称：下笹目バスターミナル再整備設計等業務委託

No	質 疑	図面番号	回 答	図面番号
1	特記仕様書Ⅱ. 4 設計要求概要書より、履行期間は令和7年5月30日までであり、実施設計図書等の作成は令和7年4月18日までとなっておりますが、工事発注用の図面、数量等を適宜提出する目安として中間成果を求められるのでしょうか。また、各種申請手続きは、令和7年5月30日までに申請を行うということでしょうか。		令和7年4月18日までに実施設計図書等を中間成果として求めます。 各種手続きは令和7年5月30日までに確認済証の取得や、各種認定などの副本受領等までが必要となります。	
2	特記仕様書Ⅲ. 4. (5) 基本設計図書作成における経済比較表の構造種別は、基本計画内容に基づく内容について検討するのか、もしくは、新たに構造などを含めた複数案を検討して経済比較表を作成することのどちらでしょうか。		新たに構造などを含めた複数案を検討して経済比較表を作成いただきます。	
3	特記仕様書Ⅲ. 4. (5) 実施設計図書等の作成における、色彩計画図の作成は、着色立面図を作成するというのでしょうか。		お見込みのとおりです。 景観アドバイザーの精査用の資料となります。	
4	特記仕様書Ⅲ. 4. (5) 国庫補助等の申請資料の作成について、活用する国庫補助の内容および作成する資料を教えてください。		現状では、該当する国庫補助がないため未定となりますが、設計を進めていく中で要件に該当する補助制度が新たに制定された場合、必要となる資料を作成いただきます。	
5	特記仕様書Ⅴ. (12) 納入成果品におけるリサイクル計画書は、埼玉県が公表している建設リサイクル法関係様式(届出様式)の作成を行うということでしょうか。		お見込みのとおりです。	
6	設計要求書 特別業務における、画法及び戸田市都市景観条例に関する内容として、景観審議会用の資料作成および出席を含むということでしょうか。それから、景観審議会資料および出席を含む場合、景観審議会の開催予定日を教えてください。		当市の都市景観アドバイザーとの対面協議に諮る資料を作成いただくとともに、同協議への出席をお願いいたします。 なお、開催時期につきましては、建築確認申請の60日前までに事前協議書を提出し、その後の協議実施となるため、令和7年2～3月となることを見込んでおります。	
7	設計要求書 特別業務における、建築計画概要の立看板設置について、受託者にて設置するというのでしょうか。受託者にて設置するというのであれば、想定されている立看板の仕様および構造を教えてください。		建築基準法施行規則 別記様式 第六十八号様式のものとしてください。	

※ この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。質問の内容によっては回答に設計変更を含む場合もあることから、業者は質問の有無にかかわらず全文を読みたい。